

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

令和元年大口町教育委員会 7 月定例会議

令和元年 7 月 2 4 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 視聴覚室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第 11 号 令和 2 年度使用小中学校用教科用図書の採択について

議案第 12 号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第 4 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(3) 夏の企画展「『2011 年 3 月 11 日』から生まれたつながり～大口町のひとたちと東北～」について

(4) 各課からの連絡について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 丹 羽 茂 文
委 員 水 谷 恵 子

教育長職務代理者 藤 田 金 生
委 員 鈴 村 由 布 子

説明のため出席した者

生涯教育部長	渡 邊 俊 次
学校給食センター所長	江 口 靖 史
町史編さん室次長	木 浪 浩 行
学校教育課長	倉 知 千 鶴

生涯学習課長	丹 羽 武 弘
町立図書館長	吉 田 桂 志
学校教育課主幹兼 指導主事	江 口 孝一郎
学校教育課長補佐	兼 松 昌 史

◎開会

○長屋教育長 おはようございます。

定刻になりましたので、7月定例会議を始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和元年度大口町教育委員会7月定例会を始めます。

なお、傍聴人はございません。

議事日程に入る前に1点確認事項がございます。

本日の議題であります議案第11号 令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択についてですが、8月31日までに採択をすることになっていますので、本町の採択結果につきましては、8月31日まで非公開とさせていただきます。ここにお集まりの皆様におかれましては、この案件に関する内容につきましては御配慮くださいますようお願いいたします。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 それでは、日程第1、教育長報告ということで、諸案件の報告をさせていただきます。

まず、8月に入りまして、教育委員会の管轄の事業、平成30年度につきまして、外部評価委員会を開催しております。7月12日に第1回外部評価委員会を開き、そして7月17日に第2回を開き、第3回を8月1日に開く予定であります。そうしまして8月29日の教育委員会の定例会において報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、7月19日には義務教育小・中学校の第1学期の終業式を終えました。今年度は特に大きな事故もなく、また終業式当日につきましては、南小学校は欠席が1、北小学校は5名、西小学校3名、中学校13名の欠席ということで、大変今年度、欠席者も例年に比べて少なかったようであります。

なお、先生方につきましては、北小学校と西小学校で各1名ずつ現時点では休職中でありま

す。

それから、昨年度のちょうどこの時期、夏休みに入るちょっと前のことでしたけれども、豊田市の小学校1年生が校外学習の折に熱中症で亡くなるという痛ましい事故がありました。そういうことで、今年度も熱中症対策については万全を期していきたいと思っております、まず1つは、プール開放についてであります、ちょっと夏休みのプール開放の可否についてという印刷物をごらんいただきたいと思います。

昨年度、大口町の小学校3校の中にも、開催するときと開催しないときがありまして、これ

も問題になりまして、今年度からは開放するかしないかにつきまして、前日の15時の時点、これで翌日不可になったらもう不可でありますし、この時点で可能性がある、可の場合につきましても、当日の朝9時の大口町の熱中症情報、WBGTの近似値によって最終判断をするという形になっております。こういうふうで大口町のプール開放を統一したということです。

例えば、本日あたりを見ますと、きょうは昨日のWBGTが27.幾つできょうまで可能性があって、きょうの9時の値を見ますと29.8ということで、31以上になっていないということで、きょうはこれで開放するという予定であります。

それから、中学校におきましては、とりわけ夏休みの部活等における登下校で、夏については自転車を申し出によって使用可という形で熱中症対策を進めていきたいというふうに行っております。

それから、今まで校長会と一緒に教育委員会、私たちのほうで令和2年度からの新学習指導要領の全面実施に向けて、授業時数の確保をということで検討してきました。そして大方は夏休みの後半の3日間ほどを授業日にしてはということで検討をしてきましたが、いろいろ精査していく中で、平成30年度の授業時数の一番少ないところを見ますと、北小学校が1,158時間でありました。実は、1,158というのは、小学校5年生でやらなければならない授業時数は1,015時間が標準授業時数です。これは、国語が何時間、社会が何時間、算数が何時間を足していって1,015という数字なんです。

今まで文科省の考え方につきましては、平成15年度の学習指導要領においては標準授業時数を下回るということは考えられないということを文科省は言っておりました。それが、災害とかインフルエンザ等の流行性疾患で学級閉鎖、こういうことが起きた場合について、1,015時を下回るということは、学校教育法施行規則に反することではないというような考え方に変わってきておりました。

そして、今年になりまして3月29日に文科省の考え方が1つ出てきました。1,086時間超えというのは教師の負担増加につながるという通知が出されまして、これは今日的な課題として一番解決しなければならない働き方改革に、ふやしていくということは逆行するということですので、やむなくこの夏休み後半の3日ほど短縮ということについては、現時点で断念したということで御承知おきをいただきたいと思います。

主な報告事項については以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは続きまして、日程第2、議事録署名者の指名をします。

藤田金生教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、お願いいたします。

◎日程第 3 議 題

議案第11号 令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議題に入ります。

最初に、議案第11号 令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択について、事務局、説明をお願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 では、議案第11号 令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条及び第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採択を求める。令和元年7月24日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、上記の法律第13条及び第14条の規定に基づき、令和2年度に使用する小・中学校用教科用図書を採択する必要があるからである。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択について御審議をお願いいたします。

まず今回の採択の経緯について説明をさせていただきます。

義務教育諸学校用教科書採択の仕組みと記載された本日追加の資料をごらんください。

これ以降は、会議の名称以外は教科用図書を教科書とさせていただきます。

最初に、下段の小・中学校の教科書の検定・採択がえの周期の表をごらんください。

小学校、中学校別に教科書の検定から使用開始を示し、横が年度をあらわしています。本年度、平成31年度の列の小学校は白三角で、下段の注の説明のように、直近の検定で合格した教科書の初めての採択の年になり、令和2年度から実施されます新しい学習指導要領の教育課程の実施に伴う教科書となっております。

中学校につきましては、本年度、平成31年度は同じ白三角となっておりますが、4年ごとの採択の年に当たります。ちなみに来年度は中学校も、平成33年度、令和3年度から実施の学習指導要領の実施にあわせた教科書の採択が予定されています。

では、上段の義務教育諸学校用教科書採択の仕組みをごらんください。

教科書の採択については、図の下の方角い囲い、市町村教育委員会のところ、教科書の無償給与に関する法律では、採択地区協議会を組織し、地域で同じ教科書を使用するよう定めています。

愛知県においては、採択地区が9地区あり、資料裏面の表にありますように、江南市、犬山市、稲沢市、一宮市、岩倉市、大口町、扶桑町で尾張西部教科用図書採択地区協議会を組織し、

この5市2町で同じ教科書を使用することになります。

表のページにお戻りいただき上段の図を再びご覧ください。

教科書採択の流れは、県教委が作成した選定資料を参考に採択地区協議会が独自に調査・研究委員会を組織し、その研究委員により検定に合格した教科書を比較、研究し、その結果をもとにして採択協議会で各教科の教科書を選定します。市町村教育委員会は、採択地区協議会の選定結果を受け、教育委員会で採択案を承認、採択するという仕組みになっております。本日は、この部分の審議をお願いするものです。

それでは、尾張西部教科用図書採択地区協議会における教科書採択につきまして、これまでの経過を報告します。

事前資料1、令和元年度尾張西部教科用図書採択地区協議会日程をご覧ください。

第1回の尾張西部教科用図書採択地区協議会、5月30日では、小・中学校で使用する教科書採択にかかわる協議会委員の委嘱、研究員の承認、研究方法の確認及び日程等の承認がされました。その後、研究員の打合会が6月4日に開催され、研究員の委嘱、研究についての具体的な内容説明をし、留意事項等の確認がされました。愛知県教育委員会作成の選定資料などをもとに調査、研究を進めることが確認されました。

第2回尾張西部教科用図書採択地区協議会が6月28日に開催され、令和2年度から使用する小学校教科書について研究資料の検討が行われました。

そして、第3回尾張西部教科用図書採択地区協議会が7月12日に開催され、令和2年度から使用する小・中学校の教科書について調査研究の結果をもとに検討が行われました。この第3回協議会では、小学校用では部会ごとの研究員の説明のあとに質疑を行い、その後に協議会委員で協議し、尾張西部教科用図書採択地区協議会として1つの出版社の教科書を選定いたしました。

このような経緯をもって選定についての報告が各市町教育委員会になされ、本日御協議をいただく運びになっております。

経緯については以上となります。

○**長屋教育長** それでは、尾張西部教科用図書採択地区協議会の選定の経緯についてということで、今説明がありましたが、御質問等ございませんか。

○**藤田教育長職務代理者** 特別質問はございませんが、短い期間に本当に御苦労さまでしたと思うんですけど、確かに採択を短い期間でこうしてやるんですが、上のほうでずうっとやってきたことですから、地区はこのぐらいの時間でできるかもしれませんが、もうちょっと時間ってとれないもんですかね、採択の。研究員の方が非常に大変だったと思いますね。これだけの資料をつくって、質問を受けて報告をして、審議会でね。もうちょっと時間がとれんかなあとい

つも思うんですが。これは単なる感想ですが。

○長屋教育長 ありがとうございます。

研究員の先生の負担が短い期間だから大変だったのではないかなという、藤田委員の経験も踏まえての御意見でしたので、何かの機会でもた伝えたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では続きまして、小学校の教科用図書採択について、説明をお願いします。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 小学校教科書の採択地区協議会の選定結果につきまして述べてさせていただきます。

水色のA3版資料、尾張西部教科用図書採択地区協議会評価表をごらんください。

これは、文部科学省の検定に合格した各教科の教科書について、尾張西部採択地区協議会教科用図書研究員がそれぞれの部会に分かれ、研究し、まとめたものでございます。

全ての教科書の選定に当たっては、5つの観点で研究されております。その観点について国語で確認します。1枚めくってください。

左の列がその観点になっております。1つ目は学習指導要領との関連。2つ目は「あいちの教育の基本理念」との関連。3つ目は内容で、内容の選択、内容の程度。1枚めくっていただきますと、内容の構成。4つ目は表記・表現及び使用上の便宜等。5つ目が印刷・製本等となっており、教科書ごとに研究が進められ、この資料のようにまとめられております。

もう一つの資料、水色A4版は選定理由書となっており、さきの協議会で選定されました教科書について、5つの観点から選定された理由が記されております。

それでは、小学校の教科書につきまして、採択地区協議会における主な選定の理由につきまして部会ごとに全教科一括して述べさせていただきます。

今ごらんいただいた水色表紙の選定資料と選定理由書の資料をごらんください。

特に教育委員会の説明では、選定された出版社の教科書が他社と比べて工夫されている点を中心に述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、教科書出版社の一覧が事前資料4、教科書発行者名の略称についてに記載されています。説明の中で略称を使用する場合もありますので、御了承ください。

では、国語から説明させていただきます。

4社の教科書について協議されました。その結果、光村図書が選定されました。

観点1、2については、各出版社いずれもよく工夫、配慮がなされておりました。観点3、内容については、どの出版社も語彙を広げ高めるための配慮や工夫がそれぞれなされておりますが、特に特徴的なのが教育出版と光村図書です。

教育出版は、各単元末にその教材で扱った言葉について整理して提示をされています。また、光村図書については、自分の考えや気持ちを表現する際に、より適切な言葉を選択するための表現や、各学年で身につけるべき学習用語が巻末にわかりやすく整理してまとめられているのが特徴です。

新学習指導要領で新設された情報の扱い方に関する事項については、どの出版社もきちんと扱っています。特に光村図書については、情報に特化した系列を各学年に設け、重要なポイントを端的にまとめてあり、効果的に力をつけることができるようよく工夫されています。

以上のことを主な理由として選定がされました。

次に、書写について、お願いいたします。

5社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

観点1では、東京書籍は単元末の評価として、「ふり返って話そう」という欄を設け、学んだことを話す活動を取り入れることで、対話的な活動ができるように十分に工夫されています。

教育出版では、練習用紙のつくり方を示し、自分の目当てに合わせた練習用紙を作成することで、主体的に学習を進められるよう十分工夫されています。また、学習したことを振り返り、伝え合う場面で活用できる試筆、はね、しっかりとめているなどの書写の言葉の例を紹介し、対話的な活動ができるように工夫されています。

観点3の内容で、教育出版は、毛筆で練習する文字を学習の始めに「ためし書き」、学習の終わりに「まとめ書き」として硬筆で書くことで、毛筆と硬筆を関連させながら理解できるように十分工夫されています。

また、全学年に手紙、はがき、カードを書く学習が盛り込まれ、書写で学習したことを日常生活に活用し、かつ伝え合う楽しさを実感できるように十分工夫されています。

以上のことが選定されました主な理由となります。

次に、社会についてお願いいたします。

3社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

観点2については、各社で防災、安全教育に関する教材を取り上げ、自他の生命を尊重しようとする意識が高められるように配慮がされていました。東書と日文では、全ての学年で防災に関する教材が取り上げられ、特に東書は、自助・公助・共助だけでなく互助に対する理解が深められるように配慮がされていました。

観点3、内容については、どの出版社も今日的な課題を取り上げて社会の変化に対応する力を身につけられるように配慮されています。中でも防災教育の充実が求められていることを受け、東書と教出では東日本大震災、日文では広島豪雨にかかわる教材や資料を取り上げています。さらに東書では、さまざまな自然災害の事例をもとに防災と政治や地域住民とのかかわり

が取り上げられ、児童が防災意識を高め、これからの社会に積極的にかかわろうとする態度が育まれるように配慮されていました。

観点5についても、各社とも造本は堅牢で紙質もよく、長期間使用するのに十分なつくりとなっています。文字の大きさや太さ、色彩は、学年や目的に応じて使い分けられています。また、カラーユニバーサルデザインの観点から、グラフや地図の色調や色の組み合わせが配慮されており、見やすくなっています。特に東書の写真、図表、イラスト等は大きく鮮明で、全体を通してやわらかな色調で印刷されており、見やすく、資料の中の文字も鮮明に読み取れます。

以上が選定の主な理由としております。

次に、地図についてお願いをいたします。

2社の教科書について協議がされ、帝国書院が選定されました。

観点3、内容の構成については、東書は基本図、拡大図以外の情報やデータが精選されています。これに対して帝国は、基本図、拡大図、資料図が系統的に配置され、並置された鳥瞰図や資料図で地方の特色を把握しやすく構成されています。

観点4については、帝国は見やすさを考慮しながら全ての地名に振り仮名をつけ、細かく豊富に記載されています。

そのほか帝国は各ページに凡例が示されたり、目次も巻頭にあるとともに、それに対応するインデックスがつけられています。東書もインデックスはつけられていますが、ページによってインデックスのつけられている場所が違います。帝国は統一された場所につけられています。

以上を主な理由として選定されています。

次に、算数についてお願いをいたします。

6社の教科書について協議がされ、啓林館が選定されました。

観点3の(1)内容の選択では、どの教科書も日常生活と関連した場面を取り上げ、既習事項を振り返り、解決の見通しを持つことで学習の焦点化を図るための配慮がされています。また、単元末にまとめが表記され、要点を振り返りながら主体的に学習できるよう構成されています。

その中でも特に、啓林館は身近な事象を取り上げ、課題の設定や既習事項の振り返りにより学習の焦点化が図られるよう配慮されています。個に応じて練習問題が選択でき、基礎的内容の定着が十分に図れるよう構成されています。既習事項が巻末にまとめられており、教科書の流れとは別に扱うこともでき、学ぶ順序を変更できるよう構成されています。

観点3の(2)内容の程度についても、どの教科書も学年の発達段階に応じた数学的活動が適切に位置づけられています。単元末や巻末には、補充問題や発展問題が用意され、一人一人の習熟度に合わせて取り組めるよう編集されています。

啓林館は、発達段階に応じた図やイラストにより、内容がとても理解しやすくなっています。

吹き出しはヒントを出し過ぎず、思考の手助けになるよう配慮されています。単元末、巻末の練習問題が豊富で、習熟度に合わせて取り組めるように工夫されています。単元末の「やってみよう」では、生活に密着し、また中学校への接続を考えた構成がされています。

以上を主な理由として啓林館が選定されています。

次に、理科についてお願いいたします。

5社の教科書について協議され、大日本図書が選定されました。

観点1については、どの教科書も問題解決の過程を大切にし、理科の見方、考え方を働かせ、主体的に自然の事象・現象にかかわることができるように編集され、十分に工夫されていました。

観点3、(2)内容の程度について、大日本図書は生活経験や既習事項のもとに児童の発想を生かした問題解決を進める中で、発達段階に応じた科学的思考ができるように工夫されていました。また、発展的な内容も豊富に掲載されており、幅広い知識が身につくように配慮されました。

観点3の(3)内容の構成面については、大日本図書は基礎的・基本的事項に加え、発展的な学習に主体的に取り組めるような実験や資料が配置され、質・量ともに充実しています。

また、他教科との関連性を意識し、理科の有用性を実感できるよう配慮されています。

以上を主な理由として大日本図書が選定されています。

次に、生活科についてお願いをいたします。

7社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

観点3の内容面では、身近な活動例が示され、新たな気づきが生まれる内容となっています。

また、地域の人々や友達、事象とのかかわりを深めながら多様な活動ができるよう配慮されています。

つぶやきや吹き出しは評価基準を示唆しており、3つの資質能力をイラストで具体化して示しています。

また、実物大で精密な図鑑的な資料や写真が豊富で、児童の知的好奇心が膨らむように工夫されています。

観点4の使用面では、巻末の「ポケットずかん」は、実物大で、児童の意欲を高め活動を深めることができます。

印刷・造本面では、落ちついた色調や大きな文字は、誰にでも読みやすいよう工夫されています。

A4版は大きく感じる気もしますが、その分写真やイラストや文字が大きくインパクトがあり、児童の意欲を喚起すると思われます。

小単元名は白抜き文字で、活動の狙いは大きな文字で統一され、児童にとってわかりやすく学習しやすくなっています。

以上を主な理由として東京書籍が選定されています。

次に、音楽についてお願いいたします。

2社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

観点3、内容について、教育出版は音楽科の目標や学年の目標が達成されるように、教材が系統的・発展的に配列されています。

児童の生活や心情に即した教材を取り上げ、歌唱や演奏だけでなく、身体表現やリズム打ち遊びなど、多面的な活動を通して深い学びにつながるように工夫されています。

また、「もっとあそぼう」など発展的な活動へ目が向けられるようなアドバイスが多く示され、幅広い学習への配慮がされています。

さらに丁寧な基本技能の習得や、共通事項の確かめや繰り返しの学習により、基礎・基本を楽しみながら身につけるような配慮が十分されています。

以上を主な理由として教育出版が選定されています。

次に、図画工作についてお願いします。

2社の教科書について協議され、日本文教出版が選定されました。

具体的な活動場面を取り上げた写真が多く掲載されており、多様な造形活動を展開していく中で、想像力を豊かにすることができるよう構成されています。

また、1つの題材の中で、屋内と屋外、自然材と身近材というように複数の展開が示され、実態に応じた活動ができるように配慮されています。

6年間を通して同じ材料や道具に繰り返しかかわることができるようにし、表現活動の深まりを促すようにしています。

以上を主な理由として日本文教出版が選定されています。

次に、家庭科についてお願いいたします。

2社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

東京書籍の教科書は、家庭科の見方・考え方の4つの視点を、特に「家庭科の窓」として大題材のタイトル横に設定しています。そうすることで、各題材で働かせる見方・考え方が一目でわかるように工夫し、生活への関心や知的好奇心を高め、主体的・対話的に学習に取り組むことができる内容が選ばれています。

また、東京書籍の教科書は、実寸大写真が使われており、具体物をとてもイメージしやすい構成となっています。

教科書に使用されているマークの一覧表が、表紙をあけてすぐに見やすく提示されているな

ど、使用面に工夫が見られました。

以上を主な理由として東京書籍が選定されております。

次に、小学校外国語についてお願いします。

7社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

小学校外国語は、令和2年度より初めて実施される教科の教科書となります。

観点3、内容の面から東京書籍では自己紹介や道案内、メニューの注文、夏休みの思い出など、実際の日常生活の中で使われる言語材料及び題材が適切に選択されています。「日本のすてき」では、日本文化を愛する海外の人物の話に触れ、自国の文化のよさを学ぶことができる題材が適切に取り上げられています。

また、「Starting Out」では、既習の表現を音声で復習できるように構成されており、外国語活動との関連が図られています。

「Let's Listen」や「Let's Try」で多くのインプットやアウトプットを促した上で、「Let's Read and Write」で文の書き写しを継続して行い、「Check Your Steps」等で既習の言語材料に繰り返し触れることができるように工夫されています。

観点4では、歌やチャンツが豊富に用意されており、英語特有の音声やリズムに楽しく自然になれ親しむことができるよう配慮されています。

ペア活動の手順を人物のイラストと吹き出しを使ってわかりやすく示すなど、本文の記述と適切に関連づけられています。

児童が使いやすい工夫として、別冊に語彙・表現集「Picture Dictionary」があり、巻末には切り取り線つき絵カードが用意されています。

以上を主な理由として東京書籍が選定されております。

次に、保健についてお願いします。

5社の教科書について協議され、大日本図書が選定されました。

観点3、内容面では、単元の始めに「学習ゲーム」を掲載し、児童がゲームを行う中で本単元の学習の課題に気づき、意欲を高めて主体的な学習に取り組めるようによく工夫されています。

また、「やってみよう」「話し合ってみよう」「調べてみよう」の活動は、それぞれ視点が与えられており、児童が主体的に学習に取り組みやすい内容となるよう工夫されています。そして、「活用して深めよう」で実践的な力が身につくように配慮されています。

他教科との関連、学年間の系統、中学校との連携、現代的な諸課題との関連がわかりやすく示されていて、段階的・発展的に学習を進められるような構成になっています。

観点4、使用面では、文章が適切でわかりやすい言葉で表現されており、読みやすく、会話形式による補足も多く用いられています。

見開きで本時の学習の流れがわかりやすく、児童の記入欄も適切な分量であるため、児童が主体的に学習しやすいと思われます。

以上を主な理由として大日本図書が選定されております。

最後に、道徳についてお願いします。

8社の教科書について協議され、光村図書が選定されました。

観点3、内容面について、どの学年もいじめの防止や情報モラル、環境、国際理解、福祉・共生について重点的に取り上げ、ユニット化し、学びを深められるよう工夫されています。

生命尊重にかかわる教材が全学年に3つずつ掲載され、命のとうとさについて見詰め、考え、命の大切さを意識できるような配慮がされています。

主体的・対話的で深い学びを促す手引が充実しています。教材の始めや終わりの「考えよう・話し合おう」に目当てや問題解決を促す多様な発問が用意されています。

道徳的な判断力を育てる問題解決的な学習や、道徳的価値について考えを深められるよう、「演じて考えよう」などの体験的な学習活動が用意され、自分のこととして考えられるように工夫されています。

以上を主な理由として光村図書が選定されています。

以上、それぞれの教科書の選定の理由を説明させていただきました。

事前資料2、小学校13科目における大口町採択発行者について（案）が発行者一覧となっております。

御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○長屋教育長 小学校の教科用図書について説明がありました。

それぞれの教科ごとに御質問を受け付け、また何かあったら最後に全体を通してということで、進めていきたいと思えます。

まず国語につきまして、光村図書ということですが、御質問等ございましたら。

○藤田教育長職務代理者 採択教科書をぱっと触れたときに、国語と限りませんが全体を通じて、教科書が上・下に分かれておったのが1冊になって、まず教科書自体が大きくなって、しかも重くなったというんですかね、大きくなったということをぱっと思ったんですけれども、なぜ上・下とか1・2とか、分けておけんのかなあ。全体を通じて教科書は扱うものかなあとちょっと疑問もありましたけれども、何で1冊になったか、そこら辺のところをもし教えていただければ。

○長屋教育長 事務局、どうでしょうか、今の件。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 1冊になると重さという点ではやはりちょっと問題、課題が出てくるかなというふうには思うんですけども、年間の見通しを持って学習をしていくということですか、それから学習をしたことを振り返って、見返して次の学習につなげていくといったような面では、やはり1冊にしたほうがメリットが大きいというふうに思われます。

また、1冊にした教科書会社も、一枚一枚の紙質というところにもちょっと改良が加えられているようで、品質は損なわないようにして軽量化が図れるようにというような工夫もされているというふうに聞いております。

○藤田教育長職務代理者 カリキュラムを組むのには、融通がきくようになったということはわかりますが、毎日持っていく子供にとっての負担は、毎日のものは大きいんじゃないかと思いますが、ランドセルは大きくなったよ、どこかで子供がたくさん登校のときに持っていくから、これは腰を痛めるとかなんとかというような話も出ておりましたが、そういう話とは相反するんですけど、やっぱりカリキュラム優先ということですね。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 はい、そうですね。

○長屋教育長 子供の持ち物ということで、小学生のランドセルも大きくなってきた、そしてロッカーもだんだん大きくなってきたということですが、この件について学校教育課のほうでも調査したりして、学校に働きかけたことがありましたので、いま一度事務局のほうそれを話してもらえますか。

○倉知学校教育課長 ちょうど半年ちょっと前ぐらいだったと思いますけれども、やりました。かなり重かったことを覚えています。その後、学校長の先生方を通してですけども、なるべく学校に置けるものは置いていくようなことで工夫をお願いしております。

ただ、学校にもそれぞれのスペースの問題がありまして、なかなか思うようにはいかないというところがありますけれども、基本的に教科書を置いていけというのはどうなのという意見なども出ておりましたが、必要な道具などはなるべく置いていっていただくようなことで指導はしていただいております。

○藤田教育長職務代理者 ありがとうございます。

○長屋教育長 合本になっているのは、5年生ぐらいからですかね、大体。

○藤田教育長職務代理者 そうですね。

○長屋教育長 1年から4年までは分かれている。それなりの配慮がされている。

国語はよろしいですか。

○鈴木委員 今のお話に関連して思っているんですけども、やっぱり重たい。重たいから学校に置いていくというのであれば、いろいろ全部聞いていて、紙質にこだわってとか良質でとか言われましたけど、もうちょっと紙質を落として、全部がカラーじゃなくてもいいし、軽くし

て、やっぱり学校に置いていくことになってしまいうんであればなおさらそんなにいいものでなくてもいいんじゃないかなと思ったりして。

先ほど言われましたカリキュラムの見通しが立てやすいというのは、教員の問題であって、教員用の教科書はそれでもいいと思うんですけど、子供用はやっぱり半分に分けていただくとか、やっぱり教科書は毎日家に持って帰るものなので、もう少し軽くなる工夫がどれにも欲しいなと私も思いました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

大きくなりましたし、カラフルで美しくなって、重くなったということは事実です。我々のころはほとんど白黒でしたので。

あと国語についてよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、書写、教育出版ということではありますが、書写につきまして。

よろしいですか。

○水谷委員 4番の使用面についてというところで、狙いに迫るための発問や解説、指示が順序よく簡潔に示されているとあるのですが、他社はどうだったんでしょうか。そういうことがうまく段階を追ってなされていなかったのでしょうか。

○長屋教育長 書写の使用面について、他社との比較で。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 使用面ということでいきますと、使用上の便宜という面ではよろしいですか。それとももう少し違う観点ですか。

○水谷委員 狙いに迫っていくための流れ。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 狙いに迫っていくための流れ。

東京書籍に関しましては、文字を書く原理・原則を「書写のかぎ」として示して、単元の狙いは焦点化されて、児童が主体的に課題を見つけられるような工夫があったということです。

学校図書では、試し書きをして課題を見つけ、次に文字をよりよく書けるようにための「書き方のカギ」という欄があって、文字の見方や考え方を示すことで児童が狙いを意識して練習できるように工夫がされていたということがあります。

それから、光村図書につきましては、低学年がなぞり書きをしやすいように文字が大きくなっているとか、気をつける画の色を変えて示すとかといったような発達段階に応じた内容が十分に工夫されていたと。

日本文教出版につきましては、目当てにマークを示すことで視覚的に捉えやすくし、「考える」で児童が課題を見つけやすいような問いかけが工夫されているというように、各教科書会社それぞれに工夫があるんですけども、中でも教育出版のところの学習の流れというのが、

最も児童が主体的に行っていく上ではよかったのではないかというふうに考えます。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ続きまして、社会に移ります。

選定教科書は東京書籍であります。何か質問等ありましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは続きまして、地図につきまして、帝国書院が選定ということになっておりますが。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、私のほうから1ついいですか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 はい。

○長屋教育長 愛知県の勉強は、どっちが見やすいというか使いやすいですか。愛知県を学習するとき。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 愛知県の学習につきましても、帝国書院のほうが見やすいという結果で研究員のほうからは出ております。

例えば、5年生の自動車産業の学習について例で説明がありましたが、帝国書院のほうで1ページ全て自動車関連の工場の分布図になっているページもあって、見やすさですとか、それから情報量に関しても帝国書院のほうによりよかったというふうに聞いております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では続きまして、算数のほうお願いします。

○藤田教育長職務代理者 理科にも絡んでくるんですが、プログラミング、そこら辺のところですけれども、正直言って教えるほうが不安な部分もあるんですが、当然先生方の研修等はしっかりやっていただけたと思いますけれども、こちらの不安もあるんですが、現時点で教科書はどのぐらいの扱いをしているかというようなことをちょっと教えていただきたいんですが。

○長屋教育長 プログラミング教育について、どのように記述されているか、まずどういうふうにとらえられているかというようなことで、学校現場の先生たちは困るのではないかということの質問です。

○藤田教育長職務代理者 どのぐらい期待しておるかでもいいですけどね。教科書を含めて。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 各社デジタルコンテンツを用意して対応しているということになっております。アクセスの方法につきましては、主にQRコードを読み取る方法が主流のようです。

東京書籍、それから大日本図書というのは、特設ページを設けたりしています。学校図書と大日本図書は、全学年で扱っているということです。ほかの4社は、5、6年生を中心に扱っているということになっております。内容は、スクラッチなどのプログラミングソフトを使って多角形を描くものが多いというふうにあります。

啓林館につきましては、各学校のICT利用状況に応じてコンテンツが見られるようになっております。また、プログラミング教育以外の場面でもスマホやタブレットを使ってアクセスをして、ICT機器を利用した授業が展開できるようにも配慮されているということになっております。ICT機器がまだ十分に活用できないというか、足りない場合につきましても、プログラミング教育というのは、論理的な思考の方法が大事だというふうに思いますので、そういった思考法という形のものにつきましては、そのICT機器とは別でも実際に行っているのではないかなというふうには考えます。

○藤田教育長職務代理人 ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次に移ります。

理科につきまして、御質問等ございましたら。

○藤田教育長職務代理人 理科の授業をつくっていく上でのあれですが、正直言って非常に気象の変化が激しくなりまして、栽培教材とかその他については、去年こうだったからことしはこうというわけにいかない場合が結構出てくる気候なんですね。

生活科かもしれませんが、低学年でアサガオを栽培すると、去年はまいてから90日で第一花が咲いた。ことしみたいな天候ですと、温度はありますが日照が足らへん。そうすると、100日近くかかったと、第一花が。今、個人懇談なんかで低学年の子がアサガオの鉢を持っていて、低学年の親さんが持って帰られますが、ことしは花がついておったかついておらんかと、そこら辺のところもいろいろ理科を組み立てていくときに考えないかんですが、4月の早い時点にまいておくと不安な余地もあるんですが、そんなようなことも含めて、理科のいろんな素材を扱っていただく、それぞれの会社が扱っていただくわけですが、素材の面なんかで何か各社で特徴的なこと、配慮されているようなことがあったら教えていただきたいんですが。

いろいろあるんですが、教科書会社によって扱う素材が多少違ってくるような面も。余り細かいことを言って申しわけないんですが、そんなことを思いますし、そういうことも大切な選

定理由になってくるかなあと思うんですが。

○長屋教育長 気象と関係して、素材がどれだけ準備できるかという。

○藤田教育長職務代理者 平均的なものでいくんですけれども。

○長屋教育長 そこら辺でもしわかることがあれば。ちょっと物すごく難しい問題ですが。

今年度は、野菜なんかができやすい野菜とできにくい野菜があるというようなこともありますわね。それから、例えばインゲンを使うのか、それにかわる何かを使うのかというようなこと。わかる範囲で。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 そうですね、詳しい一つ一つについては、わかりかねるんですけれども、身近な素材を使うということに関しては、どの教科書会社も同様に扱っているものだと思います。個別にそれぞれ違いはあるかもしれませんが、中身としては、やっぱり体験をしながら実際に問題解決を児童自身が行っていきけるようにという形で進められていくところには各社とも変わりがないだろうなというふうには認識しております。

○藤田教育長職務代理者 いろいろ各社、教科書会社が教材開発をやっておっていただくんですが、そういうのを比べるのも一つのあれですよ。植物が上へ育つとは限らんから、横向きに栽培している会社もあるしということですね。

済みません、余分なことが入ったみたいでごめんなさい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

続きまして、生活科のほうではどうですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、私のほうで生活科につきまして、幼児期との遊びとの接続、幼・保、小学校との連携という点でどうでしょうか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 それぞれの教科書でスタートカリキュラムというものが載っております。それぞれの会社で少しずつ特徴が違いますので紹介をさせていただきます。

東京書籍では、保護者の皆様へという説明が多く記載されておまして、家庭との連携を意識したものになっております。幼児期までに育ってほしい家での姿がイラストとともにわかりやすく示してあるというようなところも特徴としてあるようです。

大日本図書は、絵が中心で他教科との関連は、雲とか地図をつくろうなど、発達や学習のつながりに配慮されているというところに特徴があるようです。

学校図書は、みんな仲よし1年生、保護者の皆様へという文面はあるんですけれども、これは最初のところだけ扱われているというような様子です。

教育出版ですが、写真をアルバムのように掲載して、始まりが絵本のものでありました。巻末の「まなびのポケット」というのがあり、教科のつながりを明示しているんですけれども、

この部分は少し難しく感じられるというふうに説明を聞きました。

光村図書は、新しい1年生というスタートカリキュラムがあるんですけども、写真が中心で構成されているということに特徴があるようです。

啓林館は、スタートブックと3年生へのステップブックという2つがつけられていて、最初と終わりがすごく充実していると。保護者の皆様へということで保護者向けの内容も書かれていたと。

日本文教出版につきましては、1年生になったらというスタートブックで幼・保、小の接続や生活の流れが大変よくわかる流れになっているというような特徴があったというふうに聞いております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○藤田教育長職務代理者 今、関連というお話が出てきたんですけども、今度のあれで防災とか事故の安全確保とかそういうものが重点化されてきていますね。生活科は、生活の中で各社とも「いかのおすし」、あるいは「おはしも」「おかしも」とか、そんなのをずうっと勉強していきますね。

昔、大日本の理科の教科書で、4年生か5年生の教科書で、防災関係の資料みたいなのが入っておった、授業の中の台風のところですが、鉄塔がひっくり返って下まで向いておった写真が非常にインパクトがあって、子供が「ああ、鉄塔がイナバウアー」と言ってその写真に興味を持ってやっておったんですが、それが防災の関連でやっておったんですが、東京書籍の中で、生活科をば一つと習っていきますね。その後、社会科では東京書籍に行きます。理科は大日本に行きます。そこで教科書会社が変わるといって、教科が別ですからあれですけども、例えば「いかのおすし」を習って、そのまま言葉だけで覚えておいて、その後何にもやらなかったうまく育っていくかということなんですが、そこら辺は配慮しないかところですよ。

○長屋教育長 各教科間の横のつながりがどうなっているのかというのは、そこまでの……。

○藤田教育長職務代理者 そこまではあれですけども、教科が別ですから。でもそこに一つの流れがありますね。

生活科でどの教科書も巻末とかそういうところに入れていますね。それがぽこっと消えないようにいきたいですね。どの教科書へもつなげていけたらということ 생각합니다。これは感想というのか意見というのか、そんなことを思いますが、何かそこら辺のところがありましたら教えてください。

○長屋教育長 指導主事、どうですか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 防災教育については、いろんな教科書のところで取り扱いがふえてきているなというのは実感しています。

今、御指摘があったとおりで、やはり横のつながりといいますか学習内容をほかのところでどう関連づけていくかということは、やはり意識していかないといけないだろうなというふう
に私も思います。

○長屋教育長 よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 扱い方として。

○長屋教育長 それでは、次に行きます。

音楽につきまして、御質問よろしいですか。

○水谷委員 質問じゃないんですけど、感想といいますか、3年生の教科書に「ふじ山」という、昔から音楽の教科書にそういう歌が載っていまして、葛飾北斎の絵画が掲載されていたりして、図工や美術の知識も得られるなあと感心しました。

それから、透明シートが入っている部分があったりしまして、児童が興味深く学習できるなあとというふうに思いました。

○長屋教育長 それは、どういうふうにするもの。

○水谷委員 これが答えですよ。それでやってみるという感じですね。

以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは続きまして、図画工作について何かありましたら。

○水谷委員 済みません、これもちょっと感想なんです、教室中を使って段ボールで作品をつくって発表していたりだとか、運動場の遊具にひもをぐるぐるに巻きつけて、張りめぐらせてそういう作品をつくっていたりだとか、手を絵の具でべたべたにしてという大胆な、そういうやり方の授業であったりとか、実際にはそのような授業ができるのかどうかはわからないんですが、実際にそのような授業ができたならば伸び伸びとした感性が育つような気がしました。

それに対しまして、1、2年生の教科書にあったんですが、「すきまちゃんのすきなすきま」ということで、すごく小さい人形をつくって、それをすき間を見つけて置いてみようというページがありまして、何とも興味深いものだなあと思いました。これは、いろいろな形のすき間に気づくとか、すき間の形のおもしろさを見つけるという学習かなあと思いました、小さなすき間にも目を向けてみようということかなあと思いました。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、家庭につきまして。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ次に行きます。

外国語につきまして。初めての教科書ということになります。

○鈴木委員 今現在も教科書というか、使われていますよね。使われていないですか、全然。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 今は教科書ではなくて、文科省から出ている資料とかそういったものを使いながら学習をしている形です。

○長屋教育長 今使っているのは、教科書といえば教科書……。

○鈴木委員 教科書という名前ではないんですけども、一応教科書みたいなものはありますよね。それと同じような流れなんですか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 そうですね。今まで学習したことと接続ができるようには配慮されながら進めていくものなので、内容が今使っているものと全く違う形というわけではないと思っています。

○鈴木委員 楽しく入れそうかなと思いました。

○長屋教育長 多分今回、研究員のほうも大変だったんじゃないでしょうかね。たくさん教科書があるし、全てよくできているし。

あとはよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、保健につきまして。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは最後に道徳につきまして。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、小学校の部については以上で質疑を打ち切りたいと思います。

続きまして、中学校のほうに行きたいと思いますが、休憩時間をとらんでもよろしいですか。委員の皆さん、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ続けます。

中学校のほう説明をお願いします。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 それでは、よろしくお願いいたします。

令和2年度使用中学校用教科用図書の採択について、御審議をお願いいたします。

経緯等、小学校用教科用図書の採択の説明と重なる部分につきましては省略をさせていただきます。

では、義務教育諸学校用教科書採択の仕組みと記載された本日追加の資料をごらんください。

先ほど触れましたが、下段の小・中学校の教科書の検定・採択がえの周期の表を見ていただきますと、中学校は本年度、4年ごとの採択の年となっております。小学校の教科書と同様に、各教科の研究員が検定教科書の研究した点を説明し、質疑の後、協議会委員で協議し、尾張西部教科用図書採択地区協議会として中学校各教科の教科書を選定いたしました。

その結果、全教科とも平成31年度使用教科書と同じものとなりました。

事前資料5、平成31年度使用中学校用教科書種目別採択状況で、その一覧をごらんいただけます。

それでは、中学校の教科書につきまして、採択地区協議会の選定理由につきまして簡単に述べさせていただきます。

桃色表紙A3版の選定資料と、桃色表紙A4版の選定理由書をごらんください。

観点は小学校と同様となります。

国語から説明をさせていただきます。

5社の教科書について協議され、光村図書が選定をされました。

その主な理由は、幅広い分野からバランスよく配置されており、それらの教材が他教科や道徳、日常生活へつながるような内容になっています。

また、3年間を通して習得と活用を繰り返し、言葉の力をらせん的に高める配列となっており、内容の程度について十分配慮されているということが上げられます。

次に、書写についてお願いいたします。

5社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

その主な理由は、「目標」「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」という学習の進め方が見開きでわかる構成になっています。

毛筆のみ、硬筆のみ、毛筆と硬筆の両方のページを効果的に配置し、それぞれの特徴を確認しながら学習を進められるよう工夫されていることが上げられます。

次に、社会については、地理、歴史、公民分野の3つについて、それぞれお願いします。

地理的分野につきましては、4社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

その主な理由は、各章の導入で、小学校で学んだ用語と関連した写真を掲載しており、振り返りから中学校の学びに入ることができ、十分な配慮が見られます。

また、補充、発展的な学習の特設ページは、単なる読み物資料ではなく、生徒が主体的に学びを深める問いをコーナーとして掲載していることが上げられます。

歴史的分野につきましては、8社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

基礎的・基本的な知識や概念、技能の定着を意図した編集という点において、特に一貫して多様な資料と関連づけた問題を提示するなどの活動を組み込んでおり、十分な配慮が見られます。

各時間のまとめと単元のまとめに関連性を持たせている点もすぐれているということです。

公民的分野につきましては、7社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

学習指導要領、公民の目標(4)、現代への関心を高め、資料を適切に収集、選択して、多面的・多角的に考察し、事実を正確に捉え、公正に判断し、適切に表現する能力と態度に照らし合わせると、新聞記事の資料数が相対的に多く、身近な出来事として社会の変化に対応した内容を扱うような工夫があります。

また、具体的事例の中に、現代社会の見方や考え方である「効率と公正」の概念を繰り返し活用する場を設ける工夫があります。

地理、歴史、公民の3分野の関連としましては、社会をつくる必要な知識として、環境、人権など、地理、歴史、公民を貫くテーマを設定している点も東京書籍がすぐれているということです。

次に、地図についてお願いをいたします。

2社の教科書について協議され、帝国書院が選定されました。

その主な理由は、「地図を見る目」「やってみよう」には、地図の着眼点が示され、地図から読み取る学習内容の充実が十分図られています。

表記の面では、帝国書院の鳥瞰図は、地形がわかりやすくイラストで地域の特色が示されているので、興味を持って楽しみながら概観することができるということが上げられます。

次に、数学についてお願いいたします。

7社の教科書について協議され、啓林館が選定されました。

その主な理由は、導入に体験的・実験的な活動を取り入れ、自分の言葉で考えを伝える中で表現力を高めるとともに、発展的な内容、生活や他教科とのつながりのある問題に触れ、数学の有用性が味わえるよう工夫がされています。

ページ横の注も含め、随所に振り返りや学習の手がかりなどが見やすく明記されています。

章末、巻末には、学習を定着させる問題や発展問題が配列されており、別冊にも学び直しや活用問題があり、分量も十分であるということが上げられます。

次に、理科についてお願いいたします。

5社の教科書について協議され、大日本図書が選定されました。

その主な理由は、各社単元末には単元末問題を記載していますが、大日本図書はそれに加え、

終章という形で単元をさらに深く学習することができ、単月末問題だけで単元を振り返るのと比べ、目的意識を持って学習できるように工夫されています。

豊かな自然を感じさせる写真が多く、生徒の情操や道徳心を育むことができるということが上げられます。

次に、音楽については、音楽一般と器楽合奏の2つをお願いします。

音楽一般は、2社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

その主な理由は、歌唱共通教材の充実が際立っており、作者の思いや意図に触れ、自然や四季の美しさを視覚的に味わい、歌詞の情景をつかみやすく編集されています。

縦書きの歌詞とイメージ写真が一体となったページが関心を高め、歌詞の内容を示す本物に触れられる美しい写真や資料が豊富で適当であり、視覚的に捉えやすく編集されているということが上げられます。

器楽合奏は、2社の教科書について協議され、教育出版が選定されました。

その主な理由は、基礎的な奏法を身につけるために曲ごとに音楽の構成要素に着目した演奏ポイントが示され、わかりやすく大きな写真や絵で演奏技能を高める工夫がされています。

新しく学習するアルトリコーダーの指遣いが見やすく記されていて、演奏方法がより明確になるように配慮されているということが上げられます。

次に、美術についてお願いします。

3社の教科書について協議され、日本文教出版が選定されました。

その主な理由は、多くの題材で生徒の手によるアイデアスケッチや、制作している様子の写真が掲載され、活動のイメージがとても捉えやすくなっています。また、完成作品も多く掲載することで、制作に対する意識づけにもつなげやすく、よく工夫されているということが上げられます。

次に、技術・家庭についてお願いします。

技術は、3社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

その主な理由は、学習指導要領に示されているガイダンスとして扱うページが充実しており、社会とのかかわりや世界への展望、未来への夢をイメージできるような写真をふんだんに取り入れて、興味、関心をかき立てる内容となっています。

「技術のとびら」が設定されており、生徒の関心や学校の実態に応じてさらに深め、科学的根拠に基づいた学習が進められるように工夫されているということが上げられます。

家庭は、3社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

その主な理由は、ほかの学習項目や技術分野、小学校や他教科での関連がある学習内容について、「リンク」「他教科」「小学校」等のマークを適切に用いて示されています。

調理する1食分を調えた写真が大きく示され、つくりたいと思わせるように掲載され、見開きで調理手順が見やすく示されていることが上げられます。

次に、保健体育についてお願いします。

4社の教科書について協議され、大日本図書が選定されました。

その主な理由は、主体的な課題解決学習を進めるために課題が明確に示され、定着までの流れがスムーズに展開できる紙面構成となっています。

見開き2ページで1単位時間の内容になっており、適切な資料とともに見通しを持って学習が進められるように工夫がされているということが上げられます。

最後に、外国語、英語についてお願いします。

6社の教科書について協議され、東京書籍が選定されました。

その主な理由は、興味、関心が高い題材を発達段階に応じて扱うようになっています。

また、日本の文化や異文化に目を向けさせるだけでなく、時代と世界を幅広く見据えた多様な題材が取り上げられています。

内容の構成面でも、系統的・発展的に配列されており、既習事項が整理できること、主体的な学びを促す工夫があるということです。

以上、それぞれの教科書の選定理由を説明させていただきました。

事前資料3、中学校15科目における大口町採択発行者について（案）が発行者一覧となっています。

なお、中学校の特別の教科道德の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第15条の規定により、本年度は昨年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、昨年度採択した教科書を採択していくことになります。

御審議をよろしくお願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございました。

それでは、小学校同様に各教科から御質問等ございましたらお願いします。

国語につきまして。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長 それでは、書写につきまして。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長 では、社会、地理につきまして。

○水谷委員 北方領土などの領土問題はどのように取り上げられていますでしょうか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 東京書籍では、日本の領域について学習する単元がありまして、本文やコラムで、我が国が抱える領土をめぐる問題、その地理的な背景などを取り上げて、問題を正しく理解し、国際平和のために解決すべき課題であることが意識できるようになっております。

具体的には、日本の領土や領域について、北方領土、竹島、尖閣諸島が日本固有の領土であるということを明記しているとともに、その位置も図や写真を用いて丁寧に説明し、日本の領域内で見られる問題を史実に基づいてわかりやすく説明してあるということです。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 そのほか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に行きます。

社会の歴史につきまして。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、社会、公民につきまして。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは次、地図につきまして。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ次、数学につきまして。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 次、理科、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次に行きます。

音楽、一般につきまして。

○水谷委員 感想です。

表紙裏に著名なアーティストからのメッセージがありまして、これからの中学校生活を過ごしていく上でのアドバイスにもなっているのではないかと思います。それぞれの学年に応じたような言葉が書かれているように記憶しております。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では次に、音楽、器楽合奏について。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次、美術につきまして。

○水谷委員 美術も感想です。

ゲルニカやびょうぶ図などの作品が折り込み式になっていまして、迫力を生徒たちに少しでも感じられるような工夫がされているなと思いました。

それから、和紙などを使用しまして質感を変えて作品を生かす工夫がされているなということをおもいました。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

丹羽委員、よかったですか、美術のほう。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、次に行きます。

技術、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、次、家庭につきまして。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、保健体育につきまして。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 では、次に行きます。英語につきまして。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、ないようですので、小学校、中学校も含めて、全般に御質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 質疑もないようですので、議案第11号 令和2年度使用小中学校用教科用図書の採択に入ります。

本案は、説明のあったように原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、本案は可決をしました。

議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第12号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
令和元年7月24日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により、審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと後援名義の申請書になります。

団体名、丹羽ライオンズクラブ。事業名、丹羽ライオンズクラブ認証40周年記念講演。目的、青少年の育成事業。事業概要、尾木直樹様に子供の虐待事件を通して子育て親育てを辛口なお言葉で講演していただきますと。開催日が10月5日土曜日を予定されております。開催場所としましては、扶桑文化会館を予定されております。対象者としましては、大口、扶桑町民、特に小・中学生の両親、祖父母ということで、参加予定人数は740名というふうで予定がされております。一応入場料としましては無料ということになっております。

1枚はねていただきますと、今予定ですが、チラシのほうが付添されております。

中でちょっと修正がしてありますが、入場無料と大きく書いてあるところの下に整理券等を9月2日より配付となっておりますが、今回、扶桑町が会場ということで、扶桑町さんの教育委員会のほうに御協力をいただいて入場整理券のほうを配付するというふうに聞いております。なので、大口町のほうでは今回、入場整理券というものは配付のほうはいたしません。

あと1枚はねていただきますと、丹羽ライオンズクラブの今回の周年記念大会の組織のメンバーのほうがまたついております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。御質問等ございましたらお願いします。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 質疑なしでありますので、議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。ありがとうございました。

◎日程第４ 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第４、連絡事項に移ります。

(1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第５条第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

使用許可のほうが４件でございます。

申請者、大口町商工会、許可年月日、令和元年６月２８日、事業名、大口キッズものづくり講座。

２件目、申請者、愛知江南短期大学、許可年月日、令和元年６月２８日、事業名、令和元年度後期オープンカレッジ。

申請者、笠沙アートフェスティバル in 南さつま実行委員会、許可年月日、令和元年７月４日、事業名、第２２回南さつま児童生徒美術展。

４件目、申請者、一般社団法人丹羽青年会議所、許可年月日、令和元年７月９日、事業名、ふれあいフェスタ２０１９ということで、４件でございます。

実績報告のほうであります。

４件でございます。

申請者、ウイル大口スポーツクラブ、実施日が平成３１年３月１７日、事業名、ウイル大口スィムフェスティバル２０１９。

２件目、同様ウイル大口スポーツクラブで、実施日が３１年２月１０日、ウイル大口サッカーフェスティバル２０１９と。

３件目、申請者、水芭蕉コンサート in 愛知実行委員会、事業実施日が令和元年６月２３日、事業名、第１８回水芭蕉コンサート in 愛知。

４件目、申請者、大口町体育協会、実施日が令和元年６月３０日、事業名が第７回大口町地区別対抗グラウンドゴルフ大会。

以上、４件でございます。

○長屋教育長 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 続きまして、令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、お願いし

ます。

○兼松学校教育課長補佐　今回、異動がございましたので、資料の２枚目のほうをごらんください。

追加の方が北小学校で２件、大口中学校で１件、西小学校で２件ございました。あと同時に、異動も若干ありまして減っているところもあります。

今の資料の分が追加であります。大北北小学校の１年生が、準要保護のほうの前から取り消しで一部減っておるところがあります。増減がありましたので、北小学校については、最終３５名で増減はありませんが、減った分もありまして異動がございました。

あと西小学校につきましては、取り消し等で変更がございまして、小学校５年生の準要保護が人数のほうに動きがございましたので減ってはおりますが、新しく新規で追加になった方のほうが多くなっておりますので、１名増となっております。

あと大口中学校につきましては、先ほどの方が１件ふえておりますので、合計、準要保護のほう１件ふえております。

トータル、前回、認定いただいたものから比べますと２件の準要保護の増となっております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長　よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長　続きまして、夏の企画展、お願いします。

○木浪町史編さん室次長　歴史民俗資料館から夏の企画展の御案内でございます。

「２０１１年３月１１日」から生まれたつながりということで、大口町の人たちと東北がどのようにつながってきたかということ、まちなつと大口との共同企画ということで開催をいたします。

協力は、大口町社会福祉協議会ということで、当然、南三陸町へ当町の職員派遣、あるいは岩手県遠野市との防災協定、こういったことが中心の企画内容となっております。

また、夏休みの期間中でございますので、企画展コーナーで「おとなも子どもも楽しめるワークショップ」を各土曜日で企画をしておりますので、御案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

○長屋教育長　ありがとうございました。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長　じゃあ各課からの連絡ということでお願いします。

○丹羽生涯学習課長　まず生涯学習課から報告事項を２点と今後の予定を説明いたします。

まず1点目、地区別グラウンドゴルフ大会、6月30日日曜日、大口町総合運動場で行われました。参加チームは24チームで、秋田地区が初優勝ということで、これまで開催から河北地区が6連覇をしておりましたが、初優勝ということで6連覇を阻みました。

それから、親子自然教室ということで、7月6日土曜日、日間賀島のほうへ参加者25組の84人、ちょうどその日は、島に到着したときは雨がぱらつくも、無事に実施ができましたので、御報告をさせていただきました。

それから、今後の予定でございます。

まず、スポーツ・レクリエーションフェスティバルとしまして、8月24日土曜日、総合運動場で西尾張体育協会関係でございますが、各市町の対抗戦ということで、今年度もグラウンドゴルフを開催する予定でございます。

それから同日、町のスポーツ教室、中央公民館の集会室でスポーツ推進委員によるタグラグビー教室を開催いたします。

それから、9月になって1日のことでございますが、地区別のソフトボール大会、1日開会式、大会第2日が8日日曜日、総合運動場で予定しております。

なお、先立ちまして8月18日日曜日に代表者会を予定しております。以上でございます。

○江口学校給食センター所長 続きまして、給食センターからですけれども、1学期の給食が7月19日金曜日に終了いたしました。

それから、お知らせですけれども、今年度の給食を食べていない児童・生徒ですけど、5月1日現在で、南小学校はそういった方はいないと。それから、北小学校は4人で、内訳としましては、長期欠席が1人、アレルギーの方が1人、それから宗教が2人ということです。それから、西小学校につきましては長期欠席の方が1人見えるということです。あと大口中学校につきましては長期欠席が8人ということです。以上です。

○吉田町立図書館長 図書館から御報告申し上げます。

7月6日にNPO法人子どもと文化の森さんをお願いをいたしまして夏のお話会を開催いたしました。約40名の親子の方に参加していただきました。

これからの予定でございますが、8月3日、「輝け夏の大三角形！プラネタリウムがやってきた」を4回公演で40名を入れますので、全員で160名の定員で行わせていただきます。

続きまして、6日にNPO法人大口まちねっとさんのほうが主催をされております夏休みチャレンジ講座のほうに昨年に引き続きまして図書館のほうに参加いたします。ことしは、飛び出す絵本ということで、仕掛け絵本のほうをつくるということをお子たちと一緒にやっていこうというふうに思っております。

また、夏休み前に小学校低学年用、高学年用、中学校用に3つに分けてまして、図書館通信を

全生徒さんに配付をさせていただきました。

以上で御報告等終わらせていただきます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございます。

7月14日日曜日、午前中に町史編さん講座を行い、昼から編集委員さんによる編集会議を行いました。

講座につきましては、内容としまして、まず前半に戦前から戦後にかけての大口村の予算書や、それから決算書を見ながら、昔使っていた用語と今の用語と随分違いがありますねというようなお話をさせていただきました。

それから、編集会議につきましては、それぞれ委員のほうを担当が決まっています、どこをどういうふうに執筆するのかということを決まっておりますので、その進捗状況と、それから今困っていることがあるのかどうかという話をお尋ねしながら、それをじゃあどうやって解決していこうかということについて話し合いを持ちました。8月につきましては、8月24日に会議を持つ予定であります。

なお、町史編さん講座につきましては、奇数月にやるということでずうっとやってきておりますが、できれば9月以降は毎月やれないかなあということで、これもちょっと検討課題として今委員さんのほうに投げかけをしております、しかもできれば、これまでそろそろ執筆が少しずつ進んでいっているその進捗状況を、各委員さんの口から今度は町民の皆さんに向かってお話をしていただいて、町民の皆さんからまた御意見をいただくような場にできないかというようなことで検討をしているところでございます。以上でございます。

○倉知学校教育課長 最後に学校教育課から御報告申し上げます。

冒頭に教育長さんのほうから御報告いただきましたように、7月に入って外部評価委員会を実施しております。最終日を残して、あとは評価をいただくだけの状態となっております。

それから、2つ目といたしまして、7月18日でしたけれども、通学路の安全推進会議を行いました。大口町の建設課や、維持管理課、愛知県のこれから予定している道路の話と、通学路の関係について情報交換を行わせていただきました。

3つ目ですが、学校に関連いたしましては、今、部活動の大会が盛んに行われております。ハンドボールとかサッカー、また陸上や水泳なども順調に勝ち進んでおまして、上の大会へ行くことが予想されております。また、来月には御報告できるのではないかと考えております。

それから、工事、修繕の関係ですけれども、この夏休みを利用して大きな修繕といたしましては、中学校のルーバーを修繕いたしております。もう今足場を組んでやっておる最中です。また、プロジェクターもことし3年目ですけれども、更新工事を行っておりますので、またよろしく願いいたします。

8月の予定は、予定表のほうにも書いておりますけれども、抜けておりますところで、8月2日にスピーチコンテストを扶桑町で実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、8月5日、6日は広島派遣に中学生が出かけていきますので、よろしくお願いいたします。

それと8月6日ですけれども、教育委員さんにつきましては、豊田市の土橋小学校へ研修に出かけていただきますので、お手元に資料を準備しておりますので、補佐のほうから説明をさせていただきます。

○兼松学校教育課長補佐 8月6日ですが、一応簡単なスケジュールをつくってみました。

9時、中央公民館に集合していただきまして、現地10時の予定でいこうかと思っております。少し時間のゆとりを持った行程にしておりますので、途中少し時間調整しながら10時には向こうへ着ければなと思っております。一応10時、ここには10時10分と書いてありますが、少し移動した中で、10時からおおむね2時間ぐらいの中で施設のほうを見させていただこうかなと思っております。

こちらは今回、大口の西小学校の改修、設計業者であります東畑建築事務所のほうが過去に手がけた、改修を行った学校でありますので、今回、東畑建築事務所のほうに少し説明をしていただきながら施設のほうを見ていきたいと思っております。

一応向こうで12時前後に出発しまして、済みません、12時10分出発と、昼食とか時間がずれておりますが、昼食をとりながら、予定としては2時から2時半ぐらいの間にこちらに到着できればなあというふうに思っておりますので、お願いします。

あと今回、視察に関しましては、西小学校の野呂教頭先生も一緒に行きますので、教育委員の4名の皆さんとうちの事務局、あわせて西小学校という予定をしておりますので、お願いします。

あと、カラー印刷のものになりますが、今回、土橋小学校を見に行くところで、設計事務所のほうから取り寄せたパンフレットを今回お配りしておりますので、一緒にまた事前にお目通しいただければと思います。以上でございます。

○倉知学校教育課長 以上で学校教育課からの報告は終わります。

○長屋教育長 兼松補佐、視察研修の一番下の豊田市立土橋小学校の延べ床面積の点が1つ。

○兼松学校教育課長補佐 そうですね、済みません。

「5,758.」ですね。延べ床面積の点が抜けておりましたので、済みません。

ただ、大きさとしましては、西小学校と比較的規模やなんかも同じ、前後ぐらいかなあという今回学校だと思っております。

○長屋教育長 ありがとうございました。

それでは、委員さんのほうから何かございませんか。

○水谷委員 お願いします。

先日、ちょっとお話ししたんですが、学習スペースの件なんでございますが、何となくあやふやな感じで終わってしまったような記憶があるので、もう一度ちょっとお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

けさの中日新聞に、中部大学の図書館開放という記事が載っていました。以前、丹羽委員からの提案にも上がりました大中のランチルームの開放をぜひ前向きに考えていただきたいなと思っています。

そのときに、以前は卓球部で使用しているのでちょっと不可能ではないかということが出たと思うんですが、卓球部の練習をちょっと移動してもらって、廊下とかワークスペースではできないものかと思ったりしています。

そういうようなことは中学校との相談も必要かと思いますが、ぜひ前向きに考えていただきたいなという思いがございまして、もう一度お話しさせていただきました。

○長屋教育長 学習スペース、ここ開放しているんじゃない。

○水谷委員 この図書館とかということですね。

○鈴木委員 夏休み等でやっぱりいっぱいになるからということですね。

○水谷委員 はい。

○長屋教育長 大口中学校のランチルームを開放してと。

○水谷委員 と丹羽委員も提案してくださったんですが。

○長屋教育長 いつそれを。

○水谷委員 先月ですね。

○丹羽委員 夏休みのこと。

○水谷委員 夏休みとか今後の土・日とかと思っております。

○長屋教育長 ランチルームで勉強を。

○水谷委員 はい。先月、ちょっとお話しさせていただいたんですが。

○長屋教育長 夏休み中に……。

○水谷委員 もう夏休みに入ってしまったので、今期はちょっと難しいかなと思うんですが、今後、土・日とか来年に向かってとか、そういう方向でぜひお話を進めていただくといいかなと思っています。生涯学習の関係でああいうランチルームも、いいところがありますので。

○兼松学校教育課長補佐 今お話のあった点、大口中のランチルームの開放というようなところで、多分学習スペースということでのいろんな場所の提供だと思います。

正直、前回お話もあった中で、今年度は難しいかなと思っております。時間の調整もすると

ころありませんので。

先ほどの資料に戻ってしまうんですが、実はこれの下に、四角の土橋小学校の下の中に、夏休みに居場所を、未来塾ありということで、ここの小学校は居場所づくりという開放の仕方と、大口町でいうとサポートルームさくらということで、今、C会議室で勉強の時間という形で、開放ではないですけど、空き部屋というか居場所づくりでつくっていますので、たまたまこの6日も未来塾というのを開催しておりますので、同時にあわせて見させていただこうかなというように考えています。

ここの小学校は、たしか夏休みに居場所づくりとして、ここの小学校の場合は家庭科室を7日間ぐらい、勉強会という形でまた別の図書室を同じく8日から7日ぐらい開放しているというのもありましたので、前回、少しそんな話もあったので、いろんな使い方ということでちょうど一緒に見に行ければなと思っております。

○水谷委員 この場合、小学校の開放ということだと、やはり小学生向けということになりますかね。

○兼松学校教育課長補佐 そうですね。実はここの小学校は、ちょっとはっきり、詳しく調べておりませんが、同じく地域支援本部のようなものがこの小学校に1つあるものですから、逆にイメージをつくりかえれば大中にも似ているかなと。大口町は町で1つしかありませんけど、豊田全部が1つずつあるのかわからないですけど、運営としては地域支援本部の方が運営をしているようなところですので、ひとつ参考にもならないかなあと思って。

○水谷委員 それの中学校版という感じの参考にとということですね。

○兼松学校教育課長補佐 そうですね。もしうちでやったりできたりする、一つ検討材料としてどうかなと思います。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 いいですか。

○水谷委員 はい。検討していただけるということですので。

○長屋教育長 あと委員さんのほうよろしいですか。

○鈴木委員 済みません、先ほど夏休み中に学校の修繕とかそういった予定をお伺いしたんですが、先日西小学校のほうで、昨年まででしたらPTA用みたいな形で予備のパソコンがあいていて、それをちょっと読み聞かせのボランティアのときに貸していただいたりとかしていたんですが、どうやらことは立て続けに先生方のパソコンが調子が悪くて、予備として置いてあるパソコンもいろいろな先生が使っている状況で、何かパソコンに不自由しているという話をお伺いしましたので、ぜひちょっとこの場でお伝えしておこうかなと思いました。

○倉知学校教育課長 済みません、パソコンですけども、どこの学校もそういったものの修繕

をしていくんですが、県事務さんと町事務のほうがその辺のところは各学校でやっておりますので、壊れたらすつとやるようには言っておきますが、ちょっとそれは町教委も実際にやれるところではないので申しわけありませんが、伝えさせていただきます。

○鈴木委員 済みません、報告だけさせていただきました。

○長屋教育長 あとよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、ないようですので、以上をもちまして当局より提出されました案件全て終了しました。

これをもちまして7月定例会を閉会といたします。長時間、本当にありがとうございました。

(午前11時36分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員